

# 第 3 期出雲市保幼小連携推進基本計画

令和 6 年 2 月

出雲市教育委員会

## 用語について

本計画において用いる用語の指す内容は、次のとおりとします。ただし、固有名詞や常套的表現等については除きます。

区分	用いる用語	指す内容
子ども	幼児	保育所・認定こども園及び幼稚園の園児
	年長児	5歳児
	年中児	4歳児
	児童	小学生
校種等	保育所等	保育所及び認定こども園
	所・園・校	保育所・認定こども園・幼稚園及び小学校
職員	保育士等	保育所及び認定こども園の保育士及び他の職員
	保幼小職員	保育士等・幼稚園の教職員及び小学校の教職員

## 目 次

はじめに	4
<b>1 保育所等・幼稚園・小学校の現状</b>	<b>5</b>
(1) 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校の設置状況	5
(2) 小学校の現状	5
<b>2 保幼小連携の現状及び成果と課題</b>	<b>6</b>
(1) 幼児と児童の交流に関すること	6
(2) 保育士等・幼稚園の教職員と小学校の教職員の連携に関すること	8
(3) 所・園・校内の協力体制に関すること	9
(4) 保護者や地域への啓発活動に関すること	10
(5) 接続期のカリキュラムに関すること	12
(6) 年中児の時期からの情報共有に関すること	13
<b>3 保護者の意識</b>	<b>14</b>
(1) 小学校入学に際しての不安や心配の状況	14
(2) 所・園・校に対する要望事項	16
(3) 保護者としてすべきこと、子どもに身につけさせたいこと	17
<b>4 期待される姿</b>	<b>18</b>
<b>5 保幼小連携の充実にに向けた方策</b>	<b>19</b>
(1) 幼児と児童の交流に関すること	19
(2) 保育士等・幼稚園の教職員と小学校の教職員の連携に関すること	20
(3) 所・園・校内の協力体制に関すること	20
(4) 保護者や地域への啓発活動に関すること	20
(5) 接続期のカリキュラムに関すること	20
(6) 年中児の時期からの情報共有に関すること	21
<b>各様式等</b>	
・交流計画書（様式1）	22
・出雲市保幼小連携年間計画（様式2）	24
・小学校と幼稚園・保育所等との交流が可能な活動例（年間計画用参考資料）	25
・保幼小連携チェックシート（様式3）	26
・接続期の育ちのつながり	27
・幼児期の終わりまでに育ってほしい姿	28
・アプローチカリキュラム（様式4）	29
・スタートカリキュラム（様式5）	30
・出雲市 年中児 そだちの応援シート（様式6）	31
出雲市保幼小連携推進委員会委員（出雲市立教育研究所研究員）名簿	34

## はじめに

本市では、幼児の生活・発達や学びの連続性を踏まえて幼児教育と小学校教育を円滑に接続・連携させていくことを目指し、平成19年度から保幼小一貫教育（平成25年度から保幼小連携）推進の取組を開始しました。

平成26年4月には、出雲市保幼小連携推進基本計画を策定し、幼児と児童の交流や保幼小職員の連携、保護者や地域への啓発活動、接続期カリキュラムの接続等の取組を行ってきました。そして、各所・園・校対象の「保幼小連携チェックシート」による評価をしながら、次年度の事業計画や研修内容等の充実を図ってきました。

その中で、全市一斉に「保幼小交流の日」を実施しており、幼児・保護者の参加率も高く、就学への期待や安心感を育む機会となっています。また、保幼小職員合同研修会の開催等により、保幼小職員の「顔の見える連携」や各所・園・校における接続期カリキュラムの作成が進んできました。

また、平成29年3月に改訂された保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び小学校学習指導要領では、これまで以上に保幼小連携を強化し、連続性と一貫性をもった幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図ることの重要性が示されました。

こうした状況を踏まえ、これまでの保幼小連携の成果と課題を整理し、さらに子どもたちの育ちと学びのつながりを大切にしたい保幼小連携を推進するため、平成31年4月に「第2期出雲市保幼小連携推進基本計画（以下、「第2期計画」という。）」を策定しました。この計画では、主に接続期カリキュラムの充実や年中児の時期からの情報共有等についての推進を図ることとしました。

しかし、第2期計画期間中の令和2年度には、新型コロナウイルス感染症が拡大し、保幼小連携に係る交流や研修会の中止を余儀なくされました。そのような状況下ではありましたが、工夫をしながら新たな取組をするなど、一定の成果をあげています。市全体で先進的に取り組んできた保幼小連携が、着実に根付いてきていることが強みとなっています。

この度、第2期計画の成果や課題を整理するとともに、「幼保小の架け橋プログラム」（令和4年4月 文部科学省）も踏まえた実践を目指し、令和6年度から令和10年度までを計画期間とする「第3期出雲市保幼小連携推進基本計画（以下、「第3期計画」という。）」を策定しました。

この計画をもとに、各所・園・校が家庭・地域と連携しながら、それぞれの保育・教育をより一層充実していくことを願っています。

最後に、この計画の策定にあたり、多大なるご尽力をいただいた出雲市保幼小連携推進委員の皆様にご心から感謝を申し上げます。

## 1 保育所等・幼稚園・小学校の現状

### (1) 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校の設置状況（令和5年5月1日現在）

区分		出雲地域	平田地域	佐田地域	多伎地域	湖陵地域	大社地域	斐川地域	計
保育所	市立	1		2				1	4
	私立	34	6			1	3	6	50
	計	35	6	2		1	3	7	54
幼稚園	市立	16	2			1	3	3	25
	私立								
	計	16	2			1	3	3	25
認定こども園	市立								
	私立		1		1			2	4
	計		1		1			2	4
小学校(市立)		14	9	2	1	1	3	4	34

### (2) 小学校の現状

小学校1年生は、保育所から74%、幼稚園から25%が入学している（令和5年度）。  
 小学校への入学状況は、小学校区内の保育所等及び幼稚園から入学している学校や、  
 校区内のみならず、校区外の保育所等及び幼稚園から入学する学校もある。

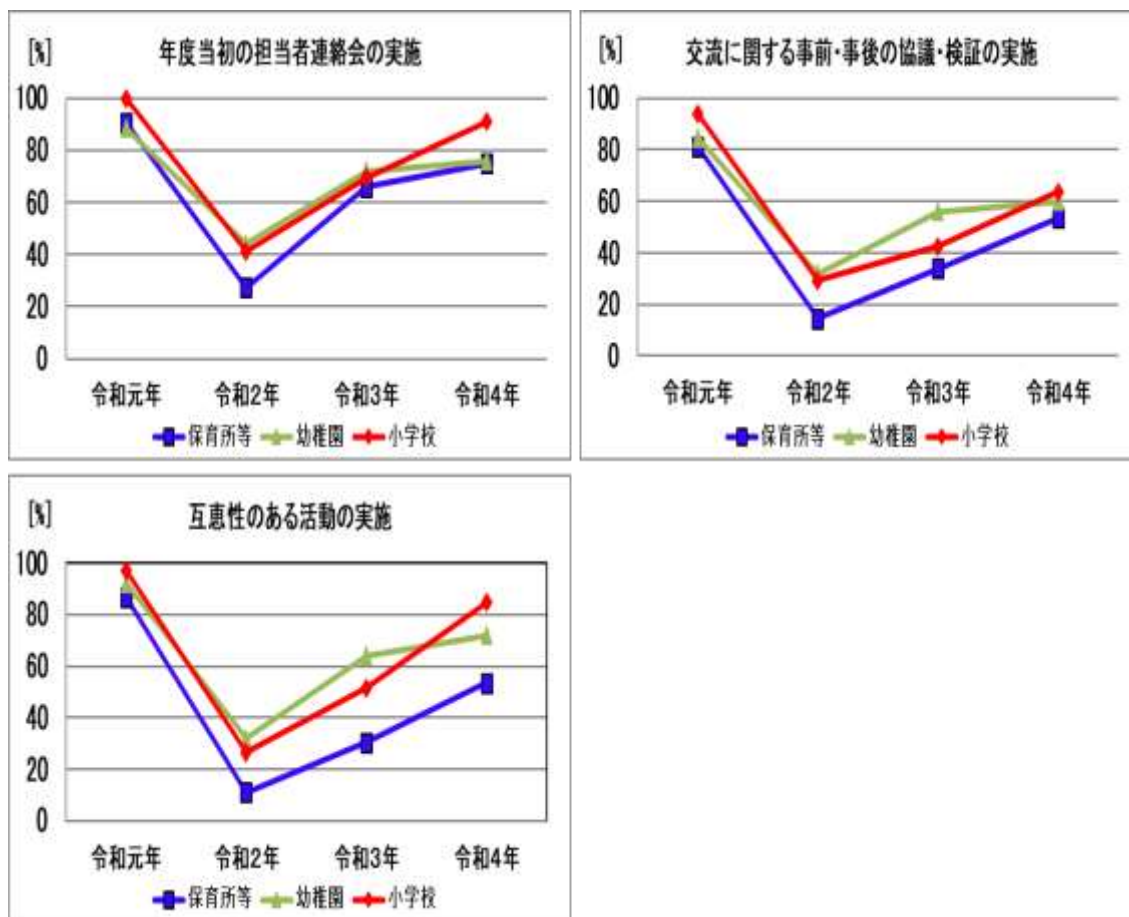
## 2 保幼小連携の現状及び成果と課題

本市における保幼小連携の現状及び成果と課題を明らかにするため、下記の6つの視点から「保幼小連携チェックシート」による評価を実施した。

### 評価の視点

- (1) 幼児と児童の交流に関すること
- (2) 保育士等・幼稚園の教職員と小学校の教職員の連携に関すること
- (3) 所・園・校内の協力体制に関すること
- (4) 保護者や地域への啓発活動に関すること
- (5) 接続期のカリキュラムに関すること
- (6) 年中児の時期からの情報共有に関すること

### (1) 幼児と児童の交流に関すること



#### 【成果】

- 保幼小の情報交換の効率化
- 方法を厳選した交流活動の実施
- 幼児の就学への期待や憧れ、安心感や親近感の醸成
- 児童の思いやりの心の醸成、自己有用感の育成

#### 【課題】

- 事前・事後の協議・検証による共通理解の推進

○ 互恵性をより意識した活動の推進

**【考察】**

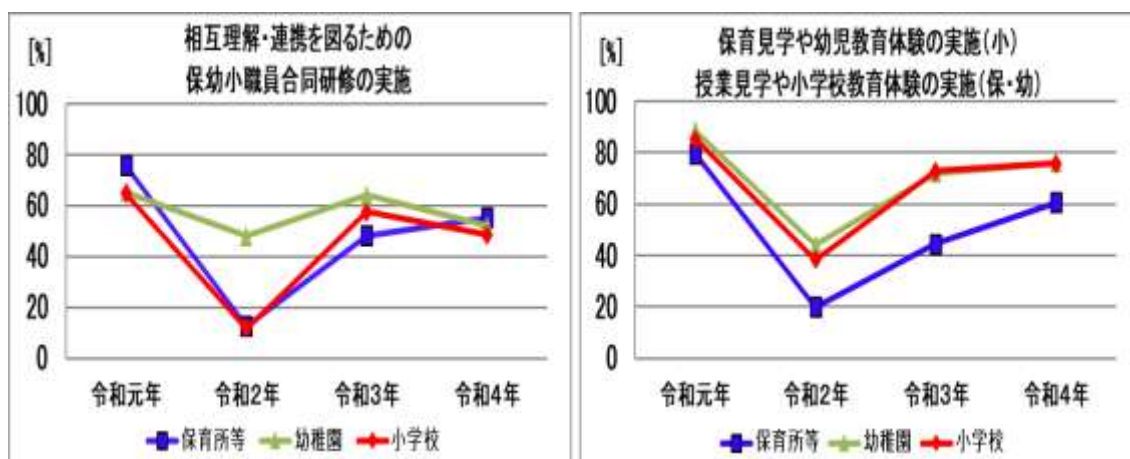
年度当初の担当者連絡会及び交流に関する事前・事後の協議・検証の実施については、令和2年度は「できなかった」「十分にできなかった」の数値の合計が、全体の60%を超えた。対面での実施はできにくかったものの、電話やFAX、メール等の代替手段により、綿密に情報交換を行った事例があった。令和3年度以降は回復傾向にあるが、引き続き実施方法を工夫したり、対面で行う際も時間を制限する等、効率化が図られている。

交流活動を実施した際、事前の協議は行ったが、時間の確保の難しさや周知が不十分だったため事後の検証はできなかったとする事例が多数あった。一方、FAX等の紙面によって検証を図ったり、交流活動当日に振り返る会を実施したりする等、今後の参考になる事例もあった。厳しい条件の中ではあったが、回復傾向にある交流活動の実施が可能になったのも、前年度の課題をもとに交流活動の年間計画を立て、見直しをもって取り組もうと各所・園・校で継続してきたことの成果だと考える。また、交流活動の内容は、ビデオレター・手紙のほか、短時間での授業見学・保育体験・休み時間の遊び等、前例に捉われない工夫が見られたことは、保幼小職員の熱意の現れである。

交流活動を行うことによって、幼児は、期待や憧れ、安心感や親近感をもって小学校へ入学するようになり、児童は幼児に頼られる経験を通して自己有用感を高めるとともに、思いやりの心を育む機会となる。保幼小職員にとっても就学までに経験させておきたい内容を再確認できたという意見もあった。

一方、交流活動に参加する保幼小職員が、そのねらいの共通理解ができていないという意見もあった。また、コロナ禍前に実施していた交流活動等の内容が、所・園・校内体制の変化もあり、うまく引き継がれていない状況もあった。このことから、今後は互恵性のある活動にするためにも、活動のねらいや目的の明確化・焦点化とともに、活動の計画・実施にあたっては、保幼小職員がより一層の共通理解を図りながら進めていくことが大切であると考えます。

## (2) 保育士等・幼稚園の教職員と小学校の教職員の連携に関すること



### 【成果】

- 保育、幼児教育、小学校教育に対する相互理解の深まり
- 就学後の生活への見通しの認識
- 行事や他の研修に合わせた合同研修会の設定

### 【課題】

- 全教職員が研修、体験、交流に参加できる仕組みづくり

### 【考察】

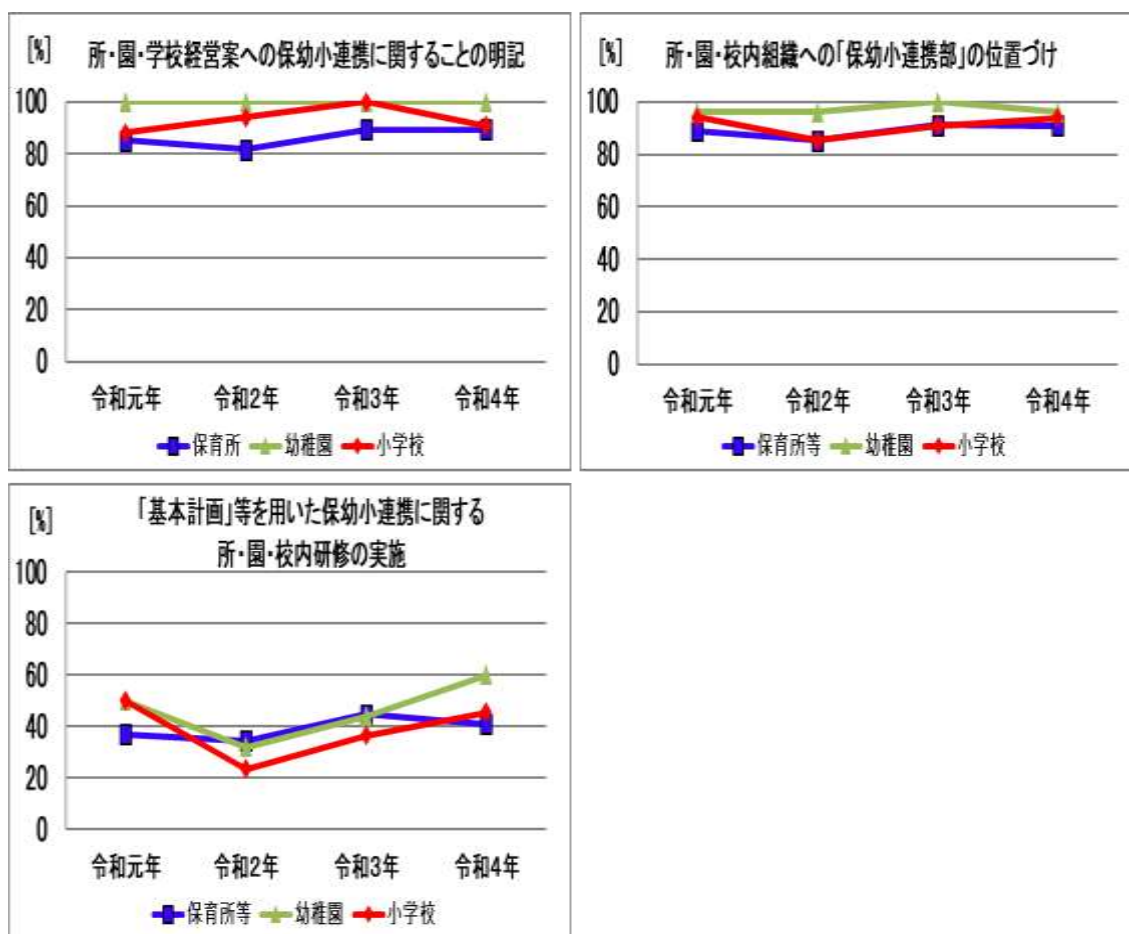
保幼小職員合同研修の実施については、令和2年度は「できなかった」「十分にできなかった」の数値の合計が、全体の80%近くを示した。中止が大半を占めたが、実施された場合は、対面以外に、DVD作成によるものであったり、Webを利用したり、中学校区での連携の会を活用したりする等、今後の開催の在り方の参考になるような工夫が見られた。合同研修について、「不安なく小学校に移行できるよう、保幼小職員で学びと育ちについての共通理解を図ることができた。」「校区で統一した目標を決めて取り組むことができた。」等の意見があり、実施により相互理解が深まったと言える。

保育見学や幼児教育体験、授業見学や小学校教育体験の実施率については、令和4年度は、60%から80%程度であったが、限られた者の交流にとどまっている感がある。そのような中でも、実施した事例としては、小学校の管理職や特別支援教育コーディネーター等のみが各所・園へ出向く形式や、初任者や中堅教諭の研修を兼ねて幼児教育体験とする等、人数を制限して訪問の機会を設定したり、小学校の学習公開日に保幼職員が授業見学を訪れたりする等の報告があった。行事や研修等の機会を見学や体験の場とすることで、日程調整や計画の立案等の負担軽減の観点から、実施にあたって今後の参考になると思われる。

保幼小職員合同研修、保育見学や幼児教育体験、授業見学や小学校教育体験の実施率は、全体として年度を重ねるごとにコロナ禍前の状況へ回復傾向にある。保幼小職員が実際に保育体験や授業に参加することで、相互理解の醸成とともに、見通しをもった保育・教育や交流の実施につなげることができる。このことから、今後は全教職員が参加できる研修、体験、交流の機会創出や仕組みづくりが重要である。



### (3) 所・園・校内の協力体制に関すること



#### 【成果】

- 連携の意義や重要性について所・園・校内での共通理解
- 所・園・校内組織への「保幼小連携部」の位置づけによる協力体制の確立

#### 【課題】

- 「基本計画」等を用いた、全教職員による所・園・校内研修の実施

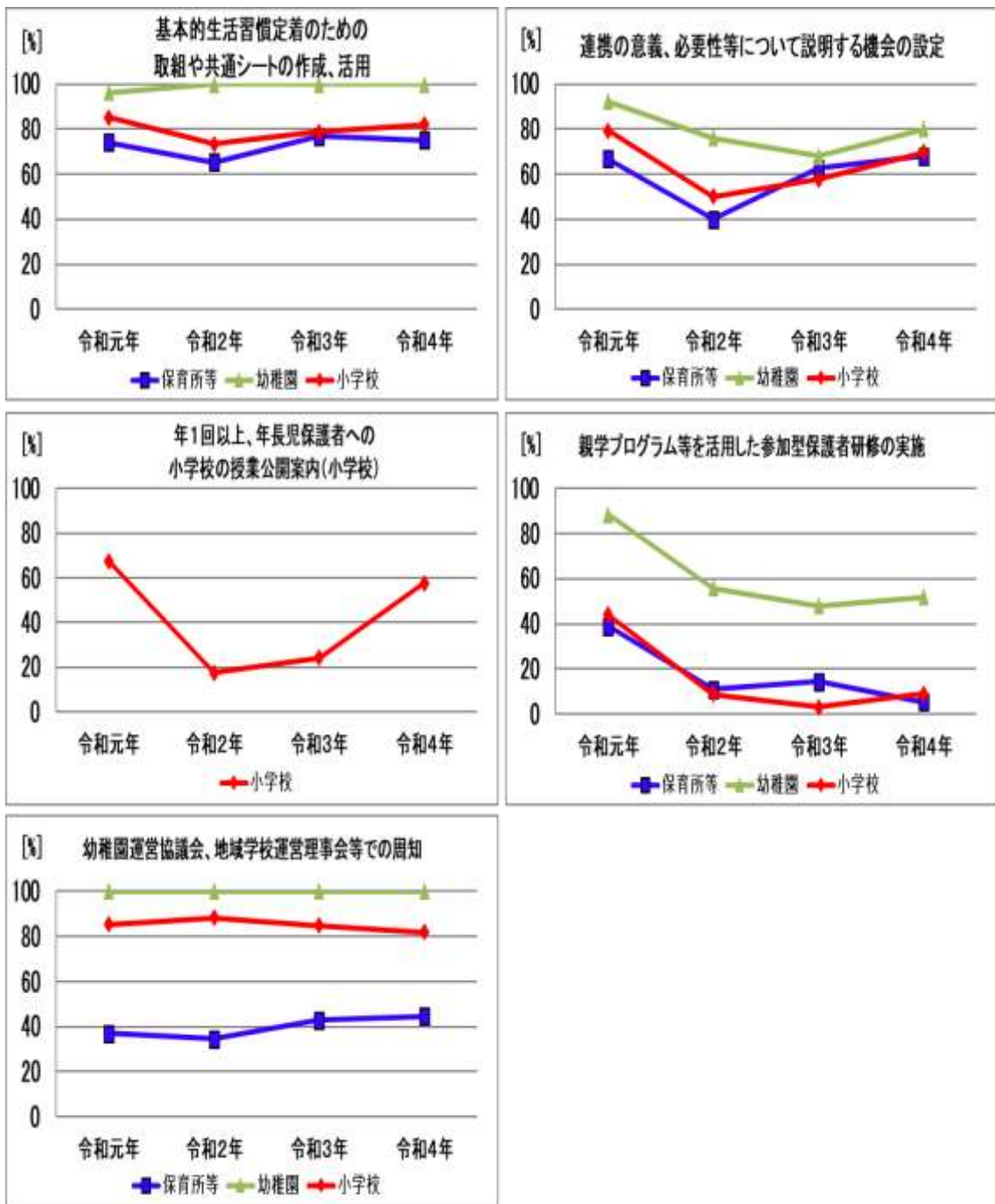
#### 【考察】

「経営案への連携に関することの明記」「所・園・校内組織への『保幼小連携部』の位置づけ」については、90%以上が実施されている。多くの所・園・校で組織的な協力体制が整ってきており、連携の意義や重要性についての理解は図られているといえる。

しかし、「基本計画」を用いた研修については、令和元年度と令和4年度を比較すると、ほぼ横ばいで、所・校においての実施率は40%程度にとどまっている。保幼小連携担当者による話し合いや研修は計画的に実施されるようになってきたが、所・園・校とも全職員で研修していくことが今後の課題であり、年間計画のもと実施できるよう呼び掛けていく必要がある。

今後、「第3期計画」を全教職員に周知したり、「第3期計画ダイジェスト版リーフレット」を所・園・校内研修会等で活用したりすることが大切である。担当者のみならず、所・園・校の全教職員が保幼小連携の目的や意義を理解することが、幼児期から児童期への円滑な接続につながっていくと思われる。

(4) 保護者や地域への啓発活動に関すること



【成果】

- 基本的な生活習慣定着のための共通シートの作成・活用等による理解促進
- 保護者や地域への説明、情報発信の工夫や充実

【課題】

- 親学プログラム等を活用した参加型研修の実施

【考察】

「基本的な生活習慣定着のための取組や共通シートの作成、活用」については、「中学校区で一貫した取組を行うことで保護者の気づきが生じた」「きょうだいで同時期に取り組むことで、子ども自身が意識して生活したり、家族で生活習慣

を見直したりすることに繋がった」「幼小共通シートを作り、幼小同時に取り組むことで生活習慣の定着を目指している」等、実践を通した効果が見られた。

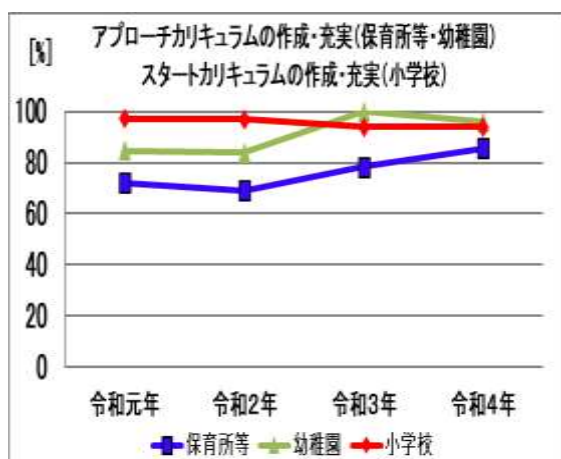
「連携の意義、必要性等について説明する機会の設定」において、保護者会等での説明や所・園・校便り、地域への広報誌を活用し、啓発を図っている。今後は、ホームページやブログ等の利用による情報発信や周知を進めていく必要がある。

「参加型の保護者研修の実施」については、コロナ禍においては、参加型が難しい中、感染対策を講じたうえで、分散型の開催や広い会場の利用、DVD配付等の工夫した形での研修の実施も見られた。

参加型保護者研修は、有効なものではあるが実施率が低いことから、「メディアの影響」や「親子で楽しむ運動遊び」「食育」「子どもへの褒め方や叱り方」等、保護者としての役割や子どもとのかかわり方についての気づきを促すとともに、保護者のニーズや課題に応じた研修を今後も実施していくことが必要である。

今後、小学校においては、年長児の保護者への授業公開への案内、幼稚園、保育所等においては、幼稚園運営協議会や理事会等を活用した保幼小連携推進の取組紹介や情報交換が進められるとよいと考える。

## (5) 接続期のカリキュラムに関すること



### 【成果】

- ほぼ全ての所・園・校におけるアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの作成
- 各カリキュラム活用による保幼小連携の取組の推進

### 【課題】

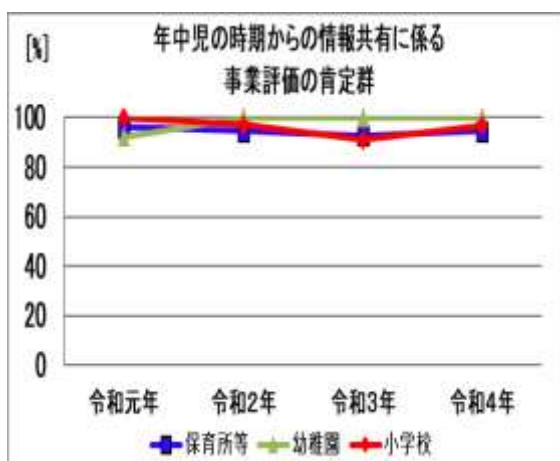
- 保幼小職員が連携した各カリキュラムの検証と見直しの実施

### 【考察】

第2期計画において、ほぼ全ての所・園・校で各カリキュラムの作成が行われた。コロナ禍により保幼小職員同士の交流や情報共有の機会が確保しにくかったにもかかわらず、それぞれの所・園・校で可能な限りの連携が行われていた。第3期計画では、各カリキュラムの実施が有効であったかどうかに関点を置いて、保幼小職員での情報共有を図るとともに、PDCAサイクルによる検証を行っていくことが大切である。

グラフでは、幼稚園と小学校が令和3年度から令和4年度にかけて微減となっている。これは、各カリキュラムが作成はされているが、見直しや充実の面での課題があることを表している。また、担当職員の入れ替わりがあった場合においても、各所・園・校のカリキュラムの目的や内容について確認や共通理解を図る必要性がある。

## (6) 年中児の時期からの情報共有に関すること



### 【成果】

- 保幼小職員による年中児情報の共有
- 小学校の新入生受入れ準備の充実

### 【課題】

- 幼児情報の有益な共有

### 【考察】

本取組は、年中児保護者が子どもの生活状況や入学予定校等を記入した「そだちの応援シート」(※様式6 以下、「応援シート」という)をもとに、幼児の円滑な就学のために、保幼小職員が年中児の時期から幼児の情報共有をするものである。また、応援シートを介して保護者への相談機会の提供を行う「年中児発達相談事業」を実施することで、幼児期から児童期への円滑な接続と成長段階に応じた切れ目のない支援の相乗効果が期待される。

事業評価では所・園・校とも90%以上が肯定的な評価をしており成果があがっている。保育所等・幼稚園からは「年中児の時期からの子どもの様子や保護者の心配ごとや相談したいことが把握でき、有効に活用している。」「小学校との連携がスムーズになった。」小学校からは「早期に情報共有することで見通しをもって就学に向けた準備ができる。」などの意見が多くあった。

今後も本事業の継続を図りつつ、所・園・校間で、子どもの見取りの視点や必要な情報の擦り合わせを行いながら、共有した情報をより有効に活用していくことが大切である。

### 3 保護者の意識

令和6年度に小学校入学を迎える出雲市内保育所等、幼稚園の年長児の保護者（令和5年7月1日時点の年長児数1468名、回答数699名）に対し、令和5年7月に以下の内容について「保幼小連携に係る保護者アンケート」を実施した。

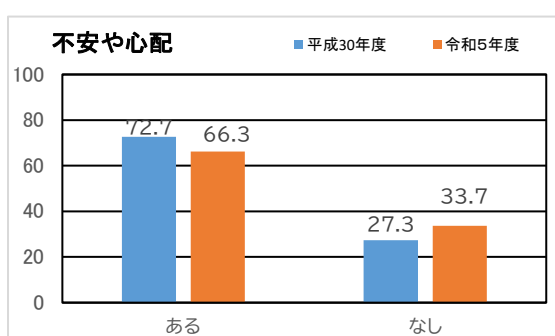
#### アンケート内容

- (1) 小学校入学に際しての不安や心配の状況
- (2) 所・園・校に対する要望事項
- (3) 保護者としてすべきこと、子どもに身につけさせたいこと

結果は以下のとおりである。

#### (1) 小学校入学に際しての不安や心配の状況

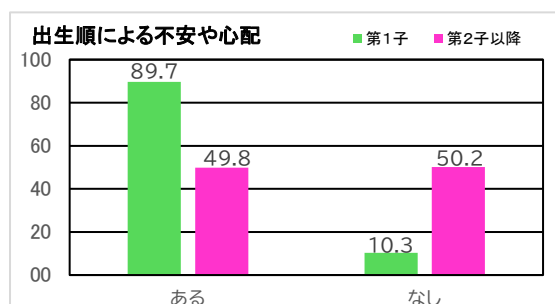
##### ① 小学校入学についての不安や心配の有無



[%]

不安や心配が「ある」と答えた保護者は、平成30年度調査72.7%、令和5年度調査66.3%で微減となっているものの、依然としてその割合は高くなっている。

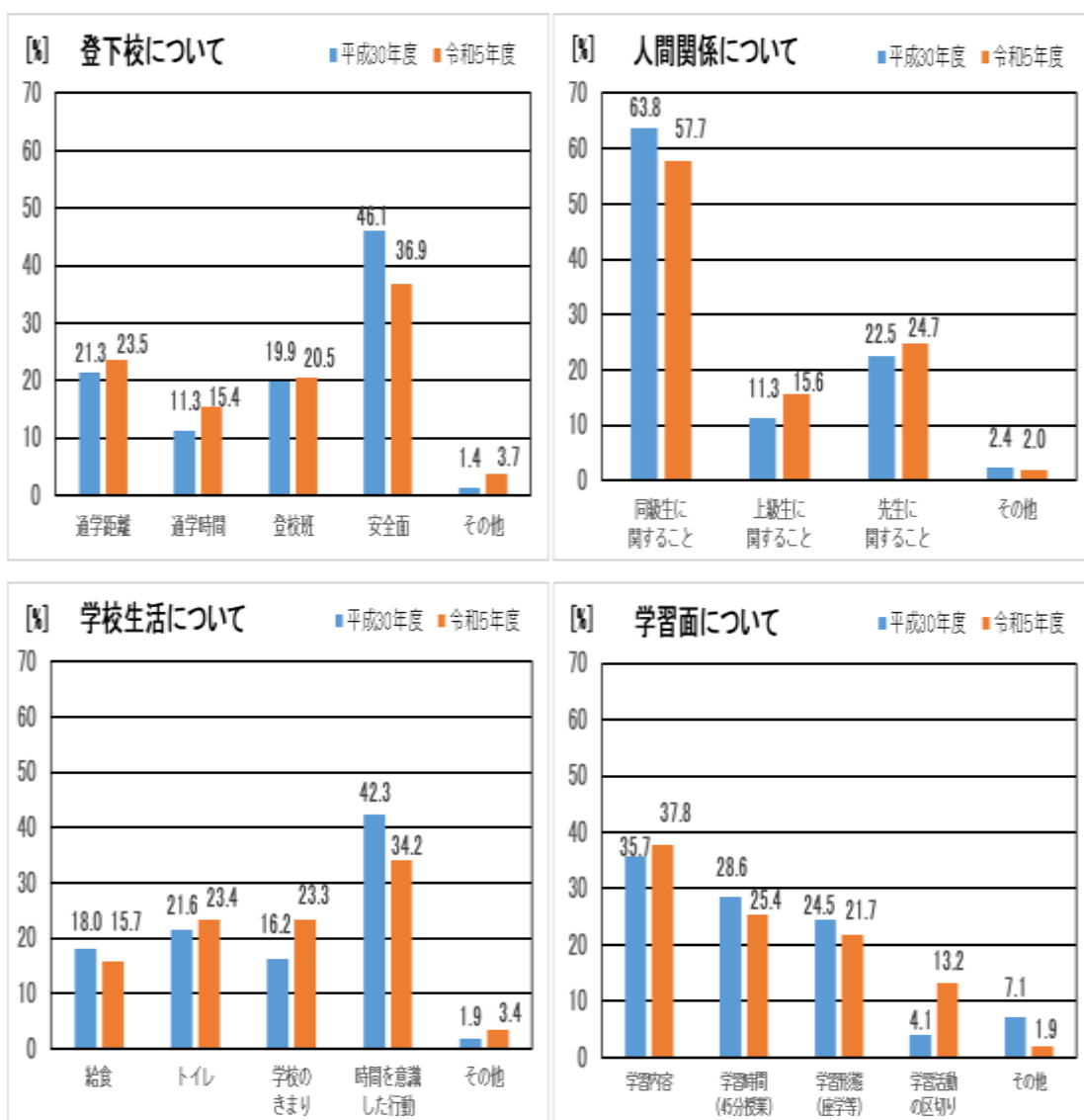
##### ② 第1子と第2子以降の不安や心配の有無



[%]

不安や心配が「ある」と答えた保護者の割合は、第1子が89.7%と第2子以降より高い。初めて就学を迎える子どもをもつ保護者の多くが何らかの不安や心配を抱えていることが分かる。

③ 不安や心配な内容 ※回答は複数選択



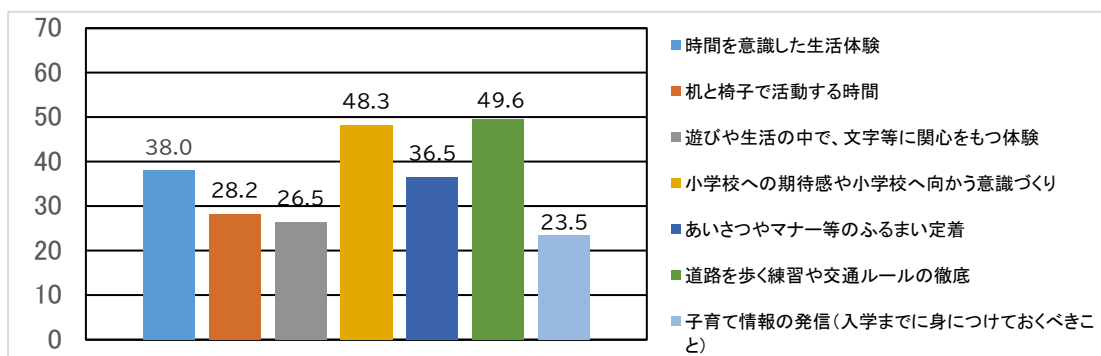
小学校入学について不安や心配が「ある」と回答した保護者は、どんなことに不安や心配があるのかについての内訳である。

平成30年度調査と令和5年度調査の比較では、全体的な傾向として、変化は見られない。

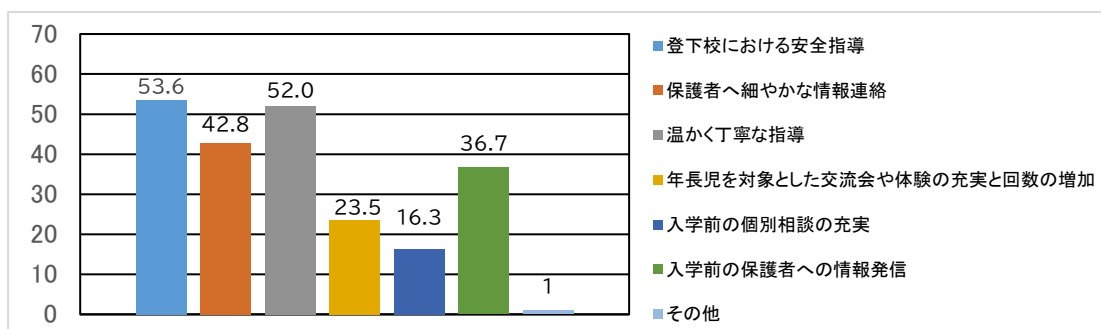
『登下校』では「安全面」、『人間関係』では「同級生に関すること」、『学校生活』では「時間を意識した行動」、『学習面』では「学習内容」が最も高くなっている。

(2) 所・園・校に対する要望事項 ※回答は複数選択

① 保育所等及び幼稚園に対して [%]



② 小学校に対して [%]



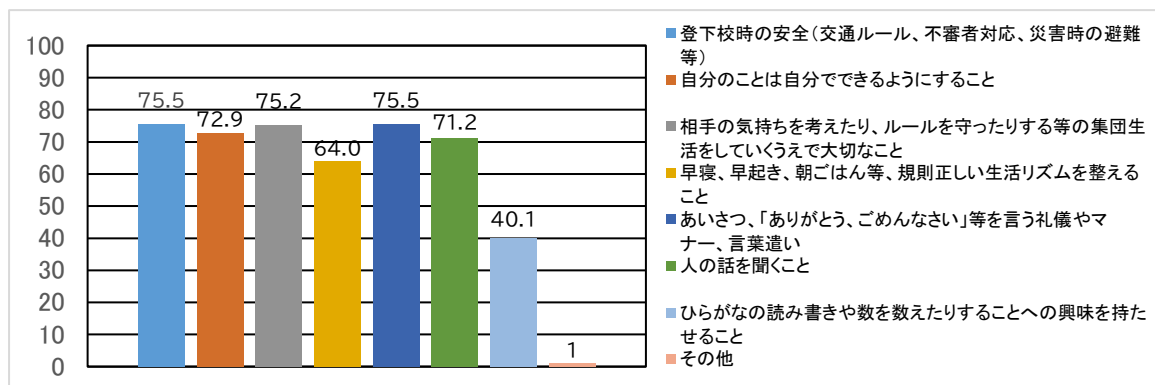
(1)–③の回答結果からも登下校の安全面に不安があることが分かっている。小学校へ入学し、自分で歩いて登下校することが基本となる中で、所・園・校に対しても、「道路を歩く練習や交通ルールの徹底」「登下校における安全指導」の要望が高くなっている。

また、「小学校への期待感や小学校へ向かう意識づくり」についても、要望の割合が高く、保育所等及び幼稚園だけではなく、小学校と連携した取組が必要と考えられる。

そうしたことから、保護者が小学校での生活や学習、安全対策等について理解し、見通しをもち、親子で喜びや期待感をもって安心して入学を迎えることができるよう、配慮する必要がある。所・園・校が様々な機会を利用し、幼児教育と小学校教育の内容や連続性、また環境の変化、安全対策の方針等についてわかりやすく伝えることが保護者支援につながると考える。また、このような保護者の意見や考えを、所・園・校側が共有し、それについての支援や対策を保護者とともに確立する等双方向の取組を行うことが大切である。



(3) 保護者としてすべきこと、子どもに身につけさせたいこと ※回答は複数選択  
[%]



このように、保護者が身につけさせたいと感じている項目について、所・園・校のそれぞれが認識を深めたうえで、保護者と連携を図り、ともに育成していくことが大切である。そのためにも、保護者・地域・所・園・校・行政・関係機関が1つのチームとなって社会に開かれた学校づくりを推進し、交流活動、相互見学、合同研修会の開催等により相互の意見が子どもの発達や育成に結びつくよう継続していくことが重要である。

#### 4 期待される姿

「現状及び成果と課題」を踏まえ、保幼小連携における『期待される姿』を以下のとおりとする。

##### 期待される姿

###### 所・園・校

- 保幼小連携を通して社会に開かれた学校づくりを推進し、所・園・校の活性化を図ることで、幼児教育・小学校教育の質を高める。

###### 幼児

- 児童と交流したり小学校生活にふれたりすることで、入学時の不安や戸惑いを軽減し、小学校への親しみや期待感、憧憬心を高めて小学校生活へ滑らかに移行する。

###### 児童

- 幼児とふれあうことで、自らの成長を実感するとともに、思いやりの心や自分を表現する力等、人と関わる力を伸ばす。また、自己有用感が高まり、学びの姿勢によりよい影響を与えるとともに、お互いに認め合う雰囲気の中で、確かな学力を身に付ける。

###### 保幼小職員

- 相互見学や所・園・校内研修及び保幼小職員合同研修会等により、互いの保育・教育の違いや幼児・児童の発達、学びのとらえ方への理解等の意識改革を図り、保幼小職員としての資質を高める。

###### 保護者

- 所・園・校からの啓発活動により、不安や心配を軽減し、喜びや安心感、期待感をもって子どもの入学への準備を整える。また、基本的な生活習慣の確立や人とかかわる力、学びに向かう力の育成等についての自覚や責任をもつことで、家庭での教育力を高める。

###### 地域

- 幼児・児童の学びの支援や見守り等、保育・教育に関わることにより、幼児・児童の豊かな成長の支えとなるとともに、地域の教育力を高める。

## 5 保幼小連携の充実にに向けた方策

本市では、第2期計画の成果や課題踏まえ、市内全ての所・園・校において保幼小連携の充実に図るため、『期待される姿』をめざし、次のとおり推進する。

なお、本方策に基づく取組期間を、令和6年4月から令和11年3月までの5年間とする。また、「保幼小連携チェックシート」(様式3)により、毎年度1年間の取組を評価し、改善につなげる。

### (1) 幼児と児童の交流に関すること

#### ① 『保幼小交流の日』の設定

実施日	10月第3火曜日
対象	児童、年長児とその保護者
会場	就学予定の小学校
内容	年長児と児童の交流及び保護者の学校理解の促進
その他	「交流計画書」(様式1)の活用

#### ② 交流活動の年間計画への位置づけ

「出雲市保幼小連携年間計画」(様式2)及び「小学校と幼稚園・保育所等との交流が可能な活動例(年間計画用参考資料)」を活用する。

#### ③ 互恵性を意識した質の高い交流 【重点方策】

交流を進めるにあたり、所・園・校それぞれの保育・教育のねらいを達成できるよう、以下のことに留意する。

流れ	留意点
1 事前の話し合い	交流をすることによって、 <u>幼児と児童に育つものは何か、その時間にどのような学びがあるのかという双方のねらいを互いに理解する。</u> (計画書のやりとりだけでなく、ねらいを互いにきちんと伝え合う)。
2 保幼小職員による幼児・児童への協働的な関わり	交流活動中は保幼小職員同士も交流する。 (幼児・児童の様子を異なる校種の者が見て話題にすることで、子どもの見方や指導・支援の在り方の相違点の理解につなげる。)
3 事後の話し合い及び記録の保存	実施した交流活動について話し合う機会をもつ。 (活動内容や幼児・児童の様子について時間を設けて話し合い、その記録を保存することで、次の活動及び次年度に生かす。)

(2) 保育士等・幼稚園の教職員と小学校の教職員の連携に関すること

① 保幼小職員合同研修会の開催

保幼小職員としての資質向上及び相互理解・連携の機会となる研修会を継続して開催する。

② 保育、授業の相互見学及び保育、授業研究会への参加【重点方策】

保育所等・幼稚園の教職員が、新入生の小学校での様子を観察できるように、小学校はその機会を創出する。

保幼小の全教職員が相互見学を行い、見学前後に幼児・児童の見方や教材、指導方法について話し合う機会をもつことで、幼児・児童の育ちや学びのつながりについての理解を深める。

③ 小学校教育体験・幼児教育体験の実施【重点方策】

小学校の教職員による幼児教育体験や保育士等・幼稚園の教職員による小学校教育体験を実施する。長期休業等の利用や短時間での体験等、実施の方法を工夫して全教職員が経験することにより、連携の基盤づくりを進める。

(3) 所・園・校内の協力体制に関すること

① 保幼小連携担当者、副担当者の指名、報告

② 所・園・校経営案等に保幼小連携に関することの明記

③ 所・園・校内組織に「保幼小連携部」の位置づけ

④ 本基本計画等を用いた保幼小連携に関する研修の研修計画への位置づけと実施

⑤ 所・園・校内職員研修等における保幼小職員合同研修会の内容の共通理解

(4) 保護者や地域への啓発活動に関すること

① 「第3期保幼小連携推進基本計画ダイジェスト版リーフレット」(仮称)の作成

市内すべての保育所等・幼稚園の年長児の保護者、各所・園・校、地域学校運営理事会理事等に配付する。

② 基本的な生活習慣定着のための保幼小共通シートの作成、活用

保幼小をベースとしながら、中学校区で取り組んでいくことが望ましい。

③ 連携の意義、必要性等について説明する機会の設定

④ 年1回以上、年長児保護者への小学校の授業公開案内(小学校)

⑤ 親学プログラム等を活用した参加型研修の工夫(P T A活動、学級・学年懇談等の機会の活用)

⑥ 幼稚園運営協議会、地域学校運営理事会等での周知

(5) 接続期のカリキュラムに関すること【重点方策】

① アプローチ・スタートカリキュラムの作成及び評価・改善

就学までに育みたい資質・能力、経験を「アプローチカリキュラム」(様式4)(保育所等・幼稚園)として、また、幼児期の生活や学び(遊びや体験)が、よりスムーズに小学校の生活や学習につながるようにするための計画を「スタートカリキュラム」(様式5)(小学校)として、「接続期の育ちのつながり」の内容を盛り込みなが

ら作成する。

また、所・園・校でカリキュラムが円滑なつながりとなっているかについて、作成段階から協議したり、実施後にはその成果や課題を明らかにしたりする等、PDCAサイクルで改善していく。

② **めあてと振り返りを意識した活動・学習の推進（新規）**

保育所等・幼稚園では、幼児がめあてをもって活動に取り組み、活動後には、自分の気持ちをことばで振り返りができるようにする。小学校では、児童がめあてを意識して学習に取り組み、自分のことばで発表したり記述したりするなど、まとめや振り返りができるようにする。

③ **重点的に取り組むテーマの設定（新規）**

年度ごとに、小学校区（中学校区）における保幼小連携に係る共通の「重点テーマ」を設定し取り組むことにより充実を図る。

(6) **年中児の時期からの情報共有に関すること**

年中児保護者が記入した応援シートを介して、保幼小職員が年中児の時期から幼児の情報を共有し、相互理解を深めながら幼児の円滑な就学に向けて取り組む。

また、小学校は保育所等や幼稚園から得た幼児の情報を基に、新入生に適した環境を整え、新入生の受入れ準備の充実を図る。

(様式1)

## 交 流 計 画 書

●活動名

保育所等名  
幼稚園 名  
小学校 名

担当者  
担当者  
担当者

●日時 年 月 日 ( )

●共通の活動のねらい

●幼児の活動のねらい

●児童の活動のねらい

●連絡会の打合せのポイント

●事前指導

幼児

児童

●交流の概要

●交流の流れ

時程	幼児への支援等	幼児・児童の活動	児童への支援等

●事後指導

幼児

児童

●検証（次の活動、次年度の活動に生かす）

--

(様式2) ( )年度 出雲市保幼小連携年間計画 【交流番号】(場所) ( )保育所・認定こども園・幼稚園・小学校 3月

		(例)〇月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
〇〇 小学校	一年校	【交流1】〇日 まねびをしよう(小学 校)												
	その他	【交流2】〇日 そのまねびをしよう(海 岸)												
〇〇 幼稚園	年長校	【交流1】〇日 まねびをしよう(小学 校)												
	その他													
〇〇 幼稚園	年長													
	その他													
〇〇 保育所	年長	【交流2】〇日 まねびをしよう(海 岸)												
	その他													
〇〇 保育所	年長	【交流1】〇日 まねびをしよう(海 岸)												
	その他													
保育士等・幼稚園 の教職員と小学校 の教職員との連携		担当者連絡会 交流連絡会 保嬰見学 授業見学												
所・園・校内の 協力体制														
保護者や地域 への啓発		授産公開 園便り配布												

幼児・児童の交流





(様式3)

## 第3期出雲市保幼小連携推進基本計画に基づく「保幼小連携チェックシート」

記載日 年 月 日

所・園・校名( ) 記載者( )

評価：該当する番号を記入【1.できた 2.ややできた 3.どちらかといえどできなかった 4.できなかった】

	項 目	評 価	できなかつた理由 (※ 簡潔に記入)
1	年度当初の担当者連絡会の実施		
2	交流に関する事前・事後の協議・検証の実施		
3	ねらいを明確にした互恵性のある活動の実施 【重点方策】		
4	相互理解・連携を図るための保幼小職員合同研修の実施(市主催の合同研修会は除く)		
5	小学校教職員による、保育見学や幼児教育体験の実施(小学校) 【重点方策】		
6	保育士等・幼稚園教職員による、授業見学や小学校教育体験の実施(保育所等・幼稚園) 【重点方策】		
7	所・園・校経営案への保幼小連携に関するこの明記		
8	所・園・校内組織への「保幼小連携部」の位置づけ		
9	「第3期出雲市保幼小連携推進基本計画」等を用いた保幼小連携に関する所・園・校内研修の実施		
10	保幼小で基本的な生活習慣定着のための取組や共通シートの作成、活用		
11	連携の意義、必要性等について説明する機会の設定		
12	年1回以上、年長児保護者への小学校の授業公開案内(小学校)		
13	親学プログラム等を活用した参加型保護者研修の実施		
14	幼稚園運営協議会、地域学校運営理事会等での周知		
15	アプローチャカリキュラムの作成及び評価・改善(保育所等・幼稚園) 【重点方策】		
16	スタートカリキュラムの作成及び評価・改善(小学校) 【重点方策】		
17	めあてと振り返りを意識した活動・学習の推進 【重点方策】		
18	重点的に取り組むテーマの設定 【重点方策】		
19	年中児の時期からの情報共有の充実		

# 接続期の育ちのつながり(キーワード・ねらいと主な内容)

アプローチ期		スタート期	
自分なりに(自分たちで)見通しをもって生活する		新しい環境に適応して生活する	
<b>A</b>	<b>健康な心と体</b>	<p>①自分のしたいことを見つけてすすんで遊ぶ。運動遊びを楽しむ。</p> <p>②生活のさまり、遊具の使い方、交通ルールを分かり、守ろうとする。</p> <p>③自分のことは自分でしようとする。(衣服の着脱・持ち物の始末、排泄等)</p> <p>④遊びや活動の仕方を考え、見通しをもって行動する。</p> <p>⑤マナーを知って楽しく食べる。</p> <p>⑥良い姿勢で話を聞く。</p> <p>⑦当番の仕事や遊びの準備、片付けをする。</p> <p>⑧安心感をもって生活する。</p>	<p>①すすんで遊ぶ。めあてをもって運動や体力づくりをする。</p> <p>②学校のさまりを知り、安全に気をつけて生活する。交通ルールを守り、安全に登下校する。</p> <p>③自分のことは自分でする。(着替え、持ち物の始末、片付け)</p> <p>④遊びや活動の手順を理解し、見通しを持って参加する。</p> <p>⑤マナーを守って楽しく給食を食べる。</p> <p>⑥良い姿勢で椅子にすわって学習する。</p> <p>⑦当番や係の仕事や友達と協力してする。</p>
<b>B</b>	<b>友だちや先生と一緒に遊び、生活する</b>	<p>①自分から挨拶をし、言葉で伝えることの心地よさを味わう。(おはよう・ありがとう等)</p> <p>②しても良いこととしてはいけななことがわかる。</p> <p>③友達と考えを出し合い、工夫して活動する。</p> <p>④友達と一緒に遊ぶ楽しさを感じ、つながりを感じながら遊ぶ。</p> <p>⑤互いに思いや考えを伝え合い、受け止め合いながら遊ぶ。</p> <p>⑥友達によさを認める。</p> <p>⑦身近な人に親しみを持ち、触れ合いを楽しむ。</p>	<b>身近な人と関わり合いながら思いを伝え合い、人間関係を育む</b>
<b>C</b>	<b>人とのかかわり</b>	<p>①自分から挨拶をして人と関わろうとする。</p> <p>②ルールやマナーを守り、人のことを考えて行動する。</p> <p>③友達と考えを出し合い、自分の考えに生かす。工夫して活動する。</p> <p>④友達と楽しく活動し、つながりを感じる。お互いに助け合うことの良さに気づく。</p> <p>⑤互いに思いや考えを相手にわかりやすく話そうとする。相手の話を最後まで聞く。</p> <p>⑥トラブルが起きた時は相談したり自分たちで解決したりしようとする。</p> <p>⑦友達の良さを認める。自分の良さに気づく。</p> <p>⑧地域の人や上級生と進んで関わろうとする。</p>	<b>教科学習等の基礎となる興味、関心や意欲、能力を培う</b>
<b>C</b>	<b>遊び・学びの力</b>	<p>①季節の変化、自然の不思議さ、美しさに気付く。遊びに取り入れる。</p> <p>②身近な動植物に愛情(愛着)を持ち、大切に扱おうとする。</p> <p>③伝統的な行事を体験し、日本や地域の文化に親しむ。</p> <p>④絵本や物語、紙芝居を見たり聞いたりして想像する楽しさを味わう。</p> <p>⑤友達とイメージを共有しながら、表現したり、演じたりする。</p> <p>⑥様々なことにあきらめずに挑戦する。</p> <p>⑦様々な遊びの中で、数量や図形、文字などに触れ、親しみをもつ。</p> <p>⑧体験を通して好奇心や探究心を持ち、工夫しながら遊ぶ。</p> <p>⑨共通のめあてに向かって、友達と協力して取り組む。</p> <p>⑩自分なりのめあてを持ち、試行錯誤しながら遊びを続ける。</p>	<p>①自然の変化や美しさを学ぼうとする意欲を持ち、学習活動に進んで取り組む。</p> <p>②動植物について学ぼうとする意欲を持ち、学習活動に進んで取り組む。</p> <p>③日本や地域の行事・文化について学ぼうとする意欲を持ち、学習活動に進んで取り組む。</p> <p>④物語を読んだり、聞いたたりして、場面を豊かに想像する。</p> <p>⑤自分の体験したこと、感じたことを伸び伸びと表現し、伝えようとする。</p> <p>⑥新しいことにも意欲を持ち、挑戦しようとする。</p> <p>⑦平仮名を正しく読んだり、書いたりしようとする。10までの数について、書き方や読み方、その意味や大川について経験をともに考えようとする。</p> <p>⑧学ぼうとする意欲を持ち、体験活動に進んで取り組む。</p> <p>⑨めあてに向かって友達と協力して取り組む。</p>

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」及び小学校学習指導要領を参考に作成

(参考)

## 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

### (1)健康な心と体

園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

### (2)自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

### (3)協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

### (4)道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

### (5)社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

### (6)思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

### (7)自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切に作る気持ちをもって関わるようになる。

### (8)数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

### (9)言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

### (10)豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

(様式4) アプローチカリキュラム ( 5歳児 )

月	<p style="text-align: center;">それぞれの時期においてめざす姿を各所・園の実態に応じて記載する。</p>	
子どもの姿		
活動のねらいと内容	<p style="text-align: center;">A 健康な心と体 自分なりに(自分たちで)見通しをもって生活する。</p>	<p>接続期のそだちのつながり一覧表中のAの内容について、所・園の実態に応じてねらい・主な内容を記入する。</p>
	<p style="text-align: center;">B 人とのかかわり 友だちや先生と一緒に遊び、生活する。</p>	<p>接続期のそだちのつながり一覧表中のBの内容について、所・園の実態に応じてねらい・主な内容を記入する。</p>
	<p style="text-align: center;">C 遊び・学びの力 身近な人、もの、ことと興味をもってかかわり、考えたり試したり工夫したりして遊ぶ。</p>	<p>接続期のそだちのつながり一覧表中のCの内容について、所・園の実態に応じてねらい・主な内容を記入する。</p>
行事	<p style="text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校区や所・園の実態に応じて、独自の活動名を入れる。</li> <li>・保幼小交流の日、就学時検診も記載する。</li> </ul> </p>	

① 保育所等・幼稚園の年長児学年の後半9月以降の指導で、特に就学を意識して取り組んでいきたい内容、課程を表す。  
 「接続期の育ちのつながり」の内容を盛り込むが、年長児の実態や課題にあわせて指導の時期、内容は変わる。  
 ② 指導計画(内容)に就学に向けた取組の欄を設けている保育所等・幼稚園もある。その就学へのアプローチの部分をクリックして記述する。

(様式5) スタートカリキュラム ( 1年生 )

月	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;">                 それぞれの時期においてめざす姿を小学校・地域等の実態に応じて記載する。             </div>	
子どもの姿	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;">                 接続期のそだちのつながり一覧表中の[A]の内容について、小学校・地域等の実態に応じてねらい・主な内容を記入する。             </div>	
活動のねらいと内容	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> <b>A</b>                      健康な心と体                      新しい環境に適応して生活する。                 </div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;">                 接続期のそだちのつながり一覧表中の[B]の内容について、小学校・地域等の実態に応じてねらい・主な内容を記入する。             </div>
行事	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;">                 ・小学校・地域等の実態に応じて、独自の活動名を入れる。             </div>	

- ① 小学校は、児童が就学前に体験してきた内容やそのねらいを理解し、スタートカリキュラムの作成に活かし、PDCAサイクルで改善していく。
  - ② 小学校1年生が入学した日から、約2ヶ月(長い場合は1学期間)の間、それまでの幼児期の生活や学び(遊びや体験)が、よりスムーズに小学校の生活や学びにつながるようするために作成する。「接続期の育ちのつながり」の内容を盛り込むが、児童の実態や課題にあわせて指導の時期や内容は変わる。
  - ③ 時間と空間の使い方を工夫することが、人間関係の構築や学習規範の指導等に有効で、幼児期の教育とつながる部分でもある。
  - ④ 自校の特色を生かし、次年度へとつなげて取り組んでいくことが大切である。



( )年度 出雲市

## 年中児 そだちの応援シート



1 このシートは、保護者の皆さんにお子さんの様子やこれまでの子育てを振り返っていただくきっかけとするとともに、関係団体が保護者と一緒にお子さんのこれからの育ちを支える目的で、次のことに使用します。

(1) お子さんの成長等について保護者と園の相互理解を深めるために、幼稚園・保育所・認定こども園等が行う個人面談で使用します。

(2) 市の専門職員による相談を希望される保護者との相談に使用します。

(3) 小学校が、お子さんを迎えるための準備に利用します。

※関係団体は、次のとおりです。

① お子さんが在籍する幼稚園、保育所、認定こども園等

② お子さんの入学予定の出雲市立小学校

③ 出雲市（子ども政策課・保育幼稚園課・健康増進課）

④ 出雲市教育委員会（学校教育課・児童生徒支援課）

2 シートを、目的以外のことに使用することはありません。

3 シートは、本年度5歳になる全てのお子さんが対象です。

4 このシートは、上記の関係団体が共有することをご理解いただいたうえで、お子さんの保護者がご記入ください。

出雲市 ・ 出雲市教育委員会 ・ 出雲市立小学校 ・ 保育所幼稚園等



ふりがな		性別		所属園	
お子さんのお名前		住所	出雲市	町	番地
生年月日	年 月 日	現時点の 入学予定先	<input type="checkbox"/> ほぼ決まっている (予定先: _____ 学校) <input type="checkbox"/> 未定		
同居のご家族	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 兄・姉 <input type="checkbox"/> 弟・妹 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> その他				
記入者(保護者)名		続柄		記入日	令和 年 月 日

◇お子さんのここ1か月の様子や生活等について、記入できる範囲でお書きください。(記入方法は、□に✓、○印、自由記述など)

- 生活時間について 起床( 時 分)頃 ・ 就寝( 時 分)頃
- 食事について (1) 欠食がありますか  ない  ある( 回/週)  
(2) 偏食がありますか  ない  ある( )
- 排泄について おしっこやうんちは一人でできますか  できる  助けが必要( )
- テレビやDVD、スマートフォンやタブレットなどの電子メディアを、1日どれくらい見たり触れたりしますか。  30分未満  1時間まで  1~2時間  3時間以上( 時間)
- 保護者が育児等で困った時に相談できる人がいますか。(該当する人すべてに○をしてください)  
 いる → 配偶者・親・兄弟姉妹・友人・保育士や担任・医師・その他( )  
 いない
- お子さんの様子等について

質問項目(右欄のあてはまるところに○をつけてください)		できる	できる時とできない時がある	今はまだできない
①	片足で5秒くらい立つ			
②	線にそってハサミで切る			
③	言葉で自分の気持ちや状況を伝えたり、会話のやりとりをする			
④	一人で衣服の着脱(ボタン、ファスナーも)をする			
⑤	おもちゃや道具を友達と順番に使う			
⑥	欲しいものがあったても、説得されれば我慢する			
⑦	ストーリー性のある物語(絵本、紙しばい等)を、興味をもって聞く			
⑧	じゃんけんの勝ち負けがわかる			
⑨	手本(見本)をみて、丸や四角などがかける			
⑩	親や先生との簡単な約束を守る			
⑪	おにごっこやイスとりゲームなどのルールを理解して遊ぶ			
⑫	たくさんの中から「3つちょうだい」と大人が言うと3つ渡す			
⑬	ままごとなどで、役割を交代しながら遊ぶ			
質問項目(右欄のあてはまるところに○をつけてください)		よくある	時々ある	ほとんどない
⑭	いろいろなことに興味がうつつたり、気が散ったりする			
⑮	気に入らないとカッとしたり、かんしゃくをおこしたりする			
⑯	周りに友達がいるても、その友達と一緒に遊ぶよりも一人で遊ぶ			
⑰	初めての場面では特に不安になったり、自信がなかったりする様子がある			



7. お子さんの「得意なこと」や「自慢できること」をご記入ください。

8. その一方で、「もう少し成長してほしいな」と思われることがあればご記入ください。

9. 子育てが「楽しいな」、「幸せだな」と感じるのはどのような時ですか。

10. その一方で、子育てが「大変だな」と感じるのはどのような時ですか。

11. お子さんの育ちについて、「心配なこと」や「相談したいこと」がありますか。

ない

ある（複数回答 可）



- 成長や発達について
- 生活習慣(排泄/食事/睡眠等)について
- くせや性格、行動について
- しつけについて
- 小学校等への就学について
- その他

「ある」場合…具体的にどんなことですか？

→  このことについて、保健師や心理士などにも相談してみたい。

12. 現在、お子さんの育ちについて、相談・医療・療育機関等を利用していますか。

利用していない

利用している（今後利用予定含む）

機関・施設名：  
内 容：  
利用頻度：  
利用開始時期： 平成・令和 年 月～

～ ご協力ありがとうございました。～



## 資 料

### 令和5年度 出雲市保幼小連携推進委員会委員（出雲市立教育研究所研究員）名簿

区分	所属・職	氏 名	備 考
小学校	湖陵小学校 校長	落合 克彦	委員長
	神西小学校 校長	布野 光信	副委員長 カリキュラム部会リーダー
	高浜小学校 校長	廣澤 守	調査・構想部会
	北陽小学校 教頭	有田 幸樹	カリキュラム部会
	平田小学校 教頭	高見 亮一	調査・構想部会
幼稚園	中央幼稚園 園長	川上架津美	副委員長 カリキュラム部会
	西野幼稚園 園長	高橋由里子	調査・構想部会
	稗原幼稚園 園長	加藤 道夫	カリキュラム部会
	大社幼稚園 教頭	和田 博充	調査・構想部会
	湖陵幼稚園 教頭	若月 聖子	カリキュラム部会
保育所	たちばな保育園 園長	堀江 泰誠	副委員長 調査・構想部会リーダー
	すぎの子保育園 園長	鐘推 千春	カリキュラム部会
	認定こども園北陵保育園 主任	池田 由佳	調査・構想部会
	出雲すみれ保育園 主任	岡田 真弓	カリキュラム部会
	窪田保育所 主任	大野さやみ	調査・構想部会

[順不同]

任命及び委嘱期間 令和5年4月26日から令和6年3月31日